

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年2月14日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	株式会社三東工業社
【英訳名】	SANTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥田 克実
【本店の所在の場所】	滋賀県甲賀市信楽町江田610番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県栗東市上鉤480番地
【電話番号】	077(553)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 矢森 貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社三東工業社大阪支店 （大阪市天王寺区東高津町11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自令和4年7月1日 至令和4年12月31日
売上高 (千円)	3,717,235
経常利益 (千円)	348,143
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	229,136
四半期包括利益 (千円)	243,835
純資産額 (千円)	3,063,046
総資産額 (千円)	4,846,513
1株当たり四半期純利益 (円)	374.06
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	915,626
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,046
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,400
現金及び現金同等物の四半期末 残高 (千円)	1,357,551

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自令和4年10月1日 至令和4年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	192.03

- (注) 1.当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2.当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
- 3.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社古澤建設を連結の範囲に含めております。株式会社古澤建設は土木事業セグメントに属しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

前第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません（以下「(2)キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新規求人倍率は2か月連続かつ大幅上昇、有効求人倍率は6か月連続で上昇、実態に近い就業地別の有効求人倍率は2か月ぶりに上昇しました。投資需要では、民間設備投資は減少が続き、住宅投資は貸家の増加に伴い全体ではほぼ横ばいとなりましたが、持家や分譲住宅の動きは鈍い状況が続いております。さらに公共投資も大幅減少となりました。このような状況の中、景気の現状は持ち直しの動きがやや弱まっていると見られます。

一方、建設業界につきましては、民間設備投資の指標である民間非居住用建築物着工床面積は3か月連続で大幅減少、新設住宅着工戸数はほぼ横ばい、公共工事の請負金額は2か月ぶりに大幅減少となりました。

このような経済状況下、当社グループは、現場力の強化、経費削減及びリスク管理の強化を重点的に取り組み、競争力を高める努力をしてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,717百万円、営業利益346百万円、経常利益348百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益229百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

土木事業

土木事業の完成工事高は2,170百万円、セグメント利益211百万円となりました。

建築事業

建築事業の完成工事高は1,523百万円、セグメント利益121百万円となりました。

環境開発事業（ ）

環境開発事業の売上高は22百万円、セグメント利益14百万円となりました。

() 令和4年7月より不動産事業より改称しております。

財政状態の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、3,769百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,657百万円、受取手形・完成工事未収入金等が1,888百万円であります。

固定資産は、1,077百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産が745百万円、投資その他の資産が312百万円であります。

この結果、総資産は、4,846百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、1,706百万円となりました。主な内訳は、支払手形・工事未払金等が896百万円、未成工事受入金が565百万円であります。

固定負債は、77百万円となりました。

この結果、負債合計は、1,783百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、3,063百万円となりました。主な内訳は、資本金が849百万円、資本剰余金が630百万円、利益剰余金が1,669百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,357百万円となりました(当第2四半期連結累計期間において使用した資金は970百万円となりました。)

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は915百万円となりました。

これは、主に売上債権の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は47百万円となりました。

これは、主に配当金の支払によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	686,000	686,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	686,000	686,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年10月1 日～令和4年12月 31日	-	686,000	-	849,500	-	625,900

(5) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社東物産	滋賀県栗東市上鉤480番地	88	14.36
三東工業社従業員持株会	滋賀県栗東市上鉤480番地	37	6.04
中川 徹	滋賀県草津市	32	5.34
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	28	4.56
東 一孝	滋賀県甲賀市	18	2.95
中川 千秋	滋賀県草津市	17	2.87
大西 藤司	滋賀県甲賀市	16	2.69
大洋基礎工業株式会社	名古屋市中区柳森町107	16	2.61
奥田 克実	京都市左京区	14	2.28
三東工業社協力会持株会	滋賀県栗東市上鉤480番地	12	2.02
計	-	280	45.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 612,500	6,125	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	686,000	-	-
総株主の議決権	-	6,125	-

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三東工業社	滋賀県甲賀市信楽町 江田610番地	72,400	-	72,400	10.55
計	-	72,400	-	72,400	10.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年7月1日から令和4年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひかり監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(令和4年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,657,680
受取手形・完成工事未収入金等	1,888,273
販売用不動産	195,346
貯蔵品	1,089
その他	26,894
貸倒引当金	140
流動資産合計	3,769,143
固定資産	
有形固定資産	745,235
無形固定資産	19,643
投資その他の資産	
その他	335,189
貸倒引当金	22,698
投資その他の資産合計	312,491
固定資産合計	1,077,370
資産合計	4,846,513
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	896,279
未払法人税等	122,438
完成工事補償引当金	5,200
未成工事受入金	565,715
その他	116,656
流動負債合計	1,706,290
固定負債	
退職給付に係る負債	13,589
その他	63,588
固定負債合計	77,177
負債合計	1,783,467
純資産の部	
株主資本	
資本金	849,500
資本剰余金	630,954
利益剰余金	1,669,587
自己株式	166,587
株主資本合計	2,983,454
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	56,468
その他の包括利益累計額合計	56,468
非支配株主持分	23,122
純資産合計	3,063,046
負債純資産合計	4,846,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)
売上高	
完成工事高	3,694,241
環境開発事業等売上高	22,993
売上高合計	3,717,235
売上原価	
完成工事原価	3,123,297
環境開発事業等売上原価	8,925
売上原価合計	3,132,223
売上総利益	
完成工事総利益	570,943
環境開発事業等総利益	14,067
売上総利益合計	585,011
販売費及び一般管理費	238,671
営業利益	346,340
営業外収益	
受取利息	119
受取配当金	1,422
その他	1,660
営業外収益合計	3,202
営業外費用	
その他	1,399
営業外費用合計	1,399
経常利益	348,143
税金等調整前四半期純利益	348,143
法人税等	114,157
四半期純利益	233,985
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,849
親会社株主に帰属する四半期純利益	229,136

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
四半期純利益	233,985
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9,849
その他の包括利益合計	9,849
四半期包括利益	243,835
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	238,986
非支配株主に係る四半期包括利益	4,849

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	348,143
減価償却費	30,942
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,500
受取利息及び受取配当金	1,542
売上債権の増減額(は増加)	951,562
棚卸資産の増減額(は増加)	225
仕入債務の増減額(は減少)	209,130
未成工事受入金の増減額(は減少)	54,628
その他	26,198
小計	865,251
利息及び配当金の受取額	1,542
法人税等の支払額	51,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	915,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	300,129
定期預金の払戻による収入	300,128
有形固定資産の取得による支出	3,690
その他	3,355
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	42,806
その他	4,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	970,074
現金及び現金同等物の期首残高	2,327,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,357,551

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、重要性が増したため、株式会社古澤建設を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
役員報酬	45,211千円
従業員給料及び手当	77,171
退職給付費用	894

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	1,657,680千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,129
現金及び現金同等物	1,357,551

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年9月22日 定時株主総会	普通株式	42,806	70	令和4年6月30日	令和4年9月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計 算書計上額 (注)
	土木事業	建築事業	環境開発事業	計		
売上高						
官公庁	1,245,272	34,029	-	1,279,301	-	1,279,301
民間	925,089	1,489,851	6,609	2,421,549	-	2,421,549
顧客との契約から生じ る収益	2,170,361	1,523,880	6,609	3,700,850	-	3,700,850
その他の収益	-	-	16,384	16,384	-	16,384
外部顧客への売上高	2,170,361	1,523,880	22,993	3,717,235	-	3,717,235
セグメント間の内部売 上高又は振替額	99,852	-	-	99,852	99,852	-
計	2,270,213	1,523,880	22,993	3,817,087	99,852	3,717,235
セグメント利益	211,152	121,120	14,067	346,340	-	346,340

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、「不動産事業」を「環境開発事業」に報告セグメントの名称を変更しております。これは、従来の不動産の売買に関する事業に加え、環境等の企画、調査、設計、監理、工事及び運営に関する事業を拡充することによるものであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり四半期純利益	374円06銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	229,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	229,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	612

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年2月14日

株式会社三東工業社

取締役会 御中

ひかり監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光田 周史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 玲司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三東工業社の令和4年7月1日から令和5年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年7月1日から令和4年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三東工業社及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。